

8 評価対象期間の代表的な災害について

(1) 過去に発生した災害

平成29年から令和3年までの5か年において、豪雨、台風、地震、降雪、火山噴火等、多くの災害が発生した。各年に発生した主な災害ごとの農林水産関係被害の状況は、下の表のとおりである(※)。

災害は種類により被害や対応が異なる。このため、発生頻度が比較的高く、かつ被害が甚大になる可能性が高いという観点から、豪雨、台風、地震について、甚大な被害が出たものを代表例に挙げ(赤枠の災害)、それぞれの災害の特徴や概要について記載することとする。

なお、豪雨及び台風については、併せて発生する機会が多いため、主として被害が出た原因により分類している。

※ 1月1日から12月31日までに発生した災害を集計している。

○平成29年災害

単位:千円

	平成29年台風第3号及び梅雨前線による6月30日からの大雨による被害状況 平成29年6月7日から7月27日		平成29年台風第5号による被害状況 平成29年8月4日から8月8日		平成29年台風第18号による被害状況 平成29年9月15日から9月19日		平成29年台風第21号による被害状況 平成29年10月21日から10月23日		平成29年台風第22号による被害状況 平成29年10月28日から10月30日	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
農林水産業関係 全体被害額 ※農作物等、林野関係、水産関係を含めた全体額		112,357,853		7,952,702		34,269,011		65,986,471		3,608,372
		1,124億円		80億円		343億円		660億円		36億円
農地・農業用施設(全体被害額の内数)		56,503,986		2,724,860		14,559,700		21,332,396		538,000
農地	13,212箇所	29,020,169	505箇所	773,470	5,268箇所	6,645,100	2,596箇所	5,443,655	29箇所	114,000
農業用施設等	10,412箇所	27,483,817	455箇所	1,951,390	3,995箇所	7,914,600	3,255箇所	15,888,741	61箇所	424,000
共同利用施設(全体被害額の内数)	46箇所	232,663	55箇所	4,962	20箇所	17,366	155箇所	134,945	25箇所	13,212
主な被害都道府県	福岡、秋田、大分		鹿児島、山梨		大分、北海道		新潟、三重、京都、千葉		宮崎、鹿児島	

○平成30年災害

単位:千円

	平成30年7月豪雨による被害 平成30年6月28日～7月8日		平成30年台風第21号による被害 平成30年9月3日～9月5日		平成30年北海道胆振東部地震による被害 平成30年9月6日		平成30年台風第24号による被害 平成30年9月28日～10月1日	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
農林水産業関係 全体被害額 ※農作物等、林野関係、水産関係を含めた全体額		340,908,821		46,808,212		114,472,060		66,433,605
		3,409億円		468億円		1,145億円		664億円
農地・農業用施設(全体被害額の内数)		141,960,414		1,791,240		57,958,690		11,563,900
農地	26,821箇所	56,507,246	489箇所	866,180	161箇所	5,600,000	2,579箇所	4,215,350
農業用施設等	23,371箇所	85,453,168	333箇所	925,060	144箇所	52,358,690	2,511箇所	7,348,550
共同利用施設(全体被害額の内数)	167箇所	1,256,436	488箇所	595,304	52箇所	3,303,000	306箇所	483,242
主な被害都道府県	広島、愛媛		和歌山、大阪、滋賀		北海道		宮崎、静岡、鹿児島、鳥取	

○令和元年災害

単位:千円

	令和元年8月の前線に伴う大雨に係る被害 令和元年8月26日～29日		令和元年房総半島台風 台風第15号 令和元年9月7日～9日		令和元年東日本台風等 台風第19号 令和元年10月10日～13日 低気圧による大雨 令和元年10月24日～26日	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
農林水産業関係 全体被害額 ※農作物等、林野関係、水産関係を含めた全体額		22,499,878		76,961,401		344,668,339
		225億円		770億円		3,447億円
農地・農業用施設(全体被害額の内数)		12,346,225		1,943,399		210,128,749
農地	2,084箇所	4,742,186	292箇所	431,000	25,651箇所	78,838,697
農業用施設等	2,037箇所	7,604,039	435箇所	1,512,399	24,496箇所	131,290,052
共同利用施設(全体被害額の内数)	7箇所	78,575	740箇所	1,201,948	395箇所	2,373,376
主な被害都道府県	佐賀、福岡、長崎		千葉、茨城、静岡		宮城、長野、福島	

○令和2年災害

単位:千円

	令和2年7月豪雨に係る被害 令和2年7月3日～31日		令和2年台風第10号に係る被害 令和2年9月4日～7日	
	箇所数	金額	箇所数	金額
農林水産業関係 全体被害額 ※農作物等、林野関係、水産関係を含めた全体額		220,791,731		14,933,231
		2,208億円		149億円
農地・農業用施設(全体被害額の内数)		103,245,908		2,056,230
農地	22,784箇所	43,645,592	341箇所	596,030
農業用施設等	14,909箇所	59,600,316	283箇所	1,460,200
共同利用施設(全体被害額の内数)	61箇所	4,208,619	335箇所	568,445
主な被害都道府県	熊本、大分、山形、福岡、長野、鹿児島		長崎、鹿児島、宮崎、佐賀	

○令和3年災害

単位:千円

	令和3年福島県沖を震源とする地震 令和3年2月13日		令和3年7月1日からの大雨 令和3年7月1日～19日		令和3年8月11日からの大雨 令和3年8月11日～26日	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
農林水産業関係 全体被害額 ※農作物等、林野関係、水産関係を含めた全体額		7,268,919		44,833,910		87,536,926
		73億円		448億円		875億円
農地・農業用施設(全体被害額の内数)		2,696,088		28,231,927		44,258,450
農地	84箇所	429,800	6,046箇所	13,478,394	6,677箇所	16,514,064
農業用施設等	415箇所	2,266,288	4,871箇所	14,753,533	5,921箇所	27,744,386
共同利用施設(全体被害額の内数)	76箇所	645,254			11箇所	392,741
主な被害都道府県	宮城、福島		島根、鳥取、鹿児島、広島、静岡		佐賀、広島、長野、福岡、長崎	

(2) 代表的な災害

1) 豪雨による災害

豪雨による災害については、発災期間が長期化する場合が多く、多量の降雨により農地の湛水や土砂流入、ため池の決壊、農道の法面崩壊等の被害を引き起こす。

平成 29 年から令和 3 年までの 5 か年で主に豪雨による災害で被害が特に甚大であったのは、平成 30 年 7 月豪雨による災害であった。この災害は、西日本を中心に全国的に長時間の記録的な大雨を観測し、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生した。中国地方、四国地方を中心に全国各地でライフライン、交通インフラ等に甚大な被害をもたらすとともに、農業関係の被害についても、農地・農業用施設で約 1,420 億円、農林水産業共同利用施設で約 13 億円に上った。

●平成 30 年 7 月豪雨の気象概要

平成 30 年 6 月 28 日以降、華中から日本海を通過して北日本に停滞していた前線は 7 月 4 日にかけて北海道付近に北上した後、7 月 5 日には西日本まで南下してその後停滞した。また、6 月 29 日に日本の南で発生した台風第 7 号は東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7 月 4 日 15 時に日本海で温帯低気圧に変わった。

前線や台風第 7 号の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となった。

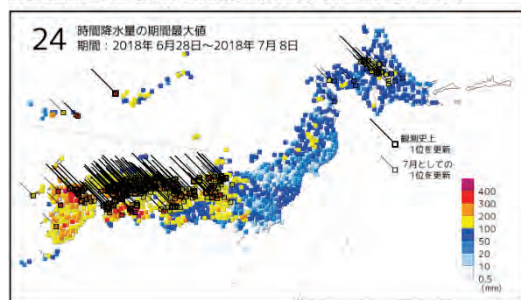
6 月 28 日から 7 月 8 日までの総降水量が四国地方で 1,800 ミリ、東海地方で 1,200 ミリを超えるところがあるなど、7 月の月降水量平年値の 2～4 倍となる大雨となったところがあった。

また、九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で 24、48、72 時間降水量の値が観測史上第 1 位となるなど、広い範囲における長時間の記録的な大雨となった。

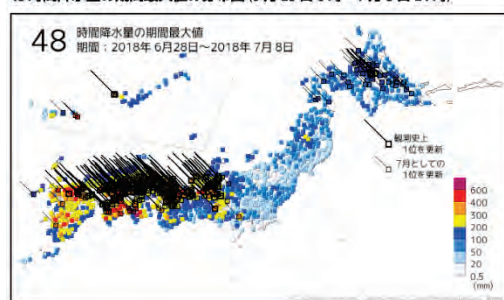
この大雨について、岐阜県、京都府、兵庫県、岡山県、鳥取県、広島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県の 1 府 10 県に特別警報を発表し、最大限の警戒を呼びかけた。

風については、台風第 7 号の通過に伴い、沖縄から西日本で 7 月 1 日から 5 日にかけて最大風速 20 メートルを超える非常に強い風を観測した。また、沖縄・奄美から九州地方にかけて海は大しけとなった。これらの影響で、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等が発生し、死者、行方不明者が多数となる甚大な災害となった。また、全国各地で断水や電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、鉄道の運休等の交通障害が発生した。

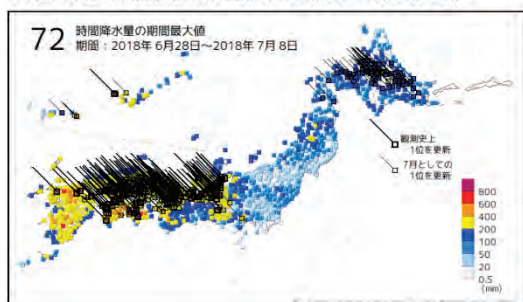
24 時間降水量の期間最大値の分布図 (6 月 28 日 0 時～7 月 8 日 24 時)



48 時間降水量の期間最大値の分布図 (6 月 28 日 0 時～7 月 8 日 24 時)



72時間降水量の期間最大値の分布図(6月28日0時~7月8日24時)



※平成30年7月豪雨(前線及び台風7号による大雨等)(気象庁)から抜粋

2) 地震による災害

地震による災害については、突発的に発生するため、事前の対処が困難であり、大規模な地震が発生した場合、農地や農道の崩壊、水路やため池の損壊等の被害を引き起こす。平成29年から令和3年までの5か年において、主に地震による災害で被害が特に甚大であったのは、平成30年北海道胆振^{いぶり}東部地震による災害であった。この災害は、北海道胆振地方中東部において最大震度7を観測し、土砂崩れの面積は明治以降最大の13.4k㎡(速報値)に及ぶなど、局地的に甚大な被害をもたらした。被害額は農地・農業用施設で約580億円、農林水産業共同利用施設で約33億円に上った。

●平成30年北海道胆振東部地震

平成30年9月6日03時07分に、胆振(いぶり)地方中東部を震源とするマグニチュード(M)6.7の地震が発生し、北海道厚真町(あつまちょう)で震度7、安平町(あびらちょう)、むかわ町で震度6強を観測したほか、北海道から中部地方の一部にかけて震度6弱~1を観測した。

気象庁はこの地震に対して、最初の地震波の検知から7.3秒後の03時08分12.6秒に緊急地震速報(警報)を発表した。この地震は陸のプレート内で発生し、発震機構は東北東-西南西方向に圧力軸を持つ逆断層型であった。

その後、この地震の震源周辺で地震活動が活発になり、震度1以上を観測する地震は10月31日までに311回発生した(震度5弱:2回、震度4:20回、震度3:35回、震度2:81回、震度1:173回)。この地震により、死者41人、負傷者749人、住家全壊409棟、住家半壊1,262棟などの被害を生じた(10月29日17時30分現在、総務省消防庁による)。気象庁は、この地震及びその後の一連の地震活動について、その名称を「平成30年北海道胆振東部地震」と定めた。

最大震度7を観測した9月6日03時07分の地震の震度分布と推計震度分布図を図1-1-1に示す。

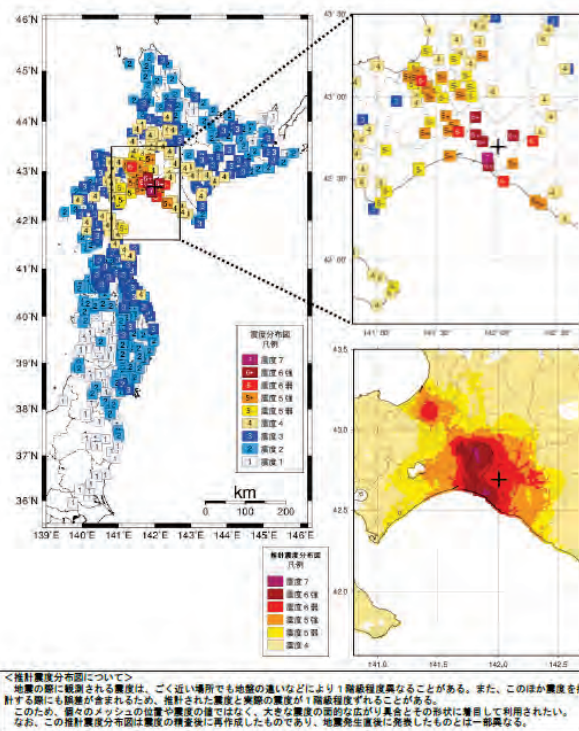


図1-1-1 9月6日03時07分 胆振地方中東部の地震（深さ37km、M6.7、最大震度7）の震度分布図
（+印は震央を示す）
（地震発生直後に発表した震度データに加え、その後入手した震度データも用いて作成）

※災害時地震報告 平成30年北海道胆振東部地震（平成31年2月28日 気象庁）から抜粋

3) 台風による災害

台風による災害については、発災期間は比較的短いですが、多量の降雨に加え、暴風が発生し、降雨による被害のほか、暴風によるハウス等の施設の損壊、農作物の倒伏、果実の落果等の被害を引き起こす。

平成29年から令和3年までの5か年において、主に台風による災害で被害が特に甚大であったのは、令和元年東日本台風等による災害であった。この災害は、大型で強い勢力を持った台風が伊豆半島から東北地方にかけて通過したことにより、大雨、暴風が発生し、それらに伴う河川の氾濫、浸水害、土砂災害が発生。関東地方、東北地方を中心として全国的に甚大な被害をもたらし、被害額は農地・農業用施設で約2,101億円、農林水産業共同利用施設で約24億円に上った。

●令和元年東日本台風等の気象概要

・令和元年東日本台風（台風第19号）

10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、マリアナ諸島を西に進み、一時大型で猛烈な台風に発達した後、次第に進路を北に変え、日本の南を北上し、12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。

台風第19号の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となった。

雨については、10日から13日までの総降水量が、神奈川県箱根で1000ミリに達し、東日本を中心に17地点で500ミリを超えた。特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となった。

この大雨について、10月12日15時30分から順次、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、岩手県の1都12県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた（13日8時40分までにすべて解除）。

風については、東京都江戸川臨海で最大瞬間風速43.8メートルとなり観測史上1位を更新したほか、関東地方の7か所で最大瞬間風速40メートルを超えた。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。

波については、波高が静岡県石廊崎で13メートル、京都府経ヶ岬で9メートルを超える記録的な高波が観測された。

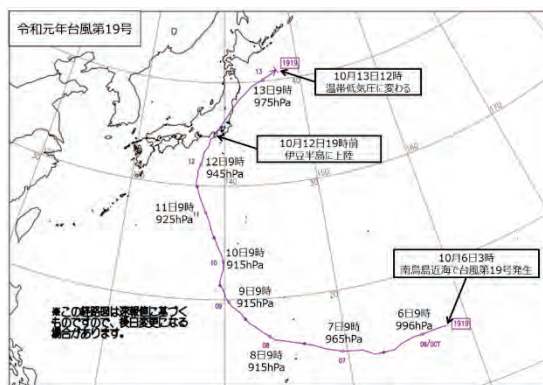
高潮については、東京都三宅島で潮位230センチなど、静岡県や神奈川県、伊豆諸島で、過去最高潮位を超える値を観測したところがあった。

この大雨の影響で、広い範囲で河川の氾濫が相次いだほか、土砂災害や浸水害が発生した。これら大雨による災害及び暴風等により、人的被害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のライフラインへの被害が発生した。また、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生した。

・低気圧による大雨（10月24日～10月26日）

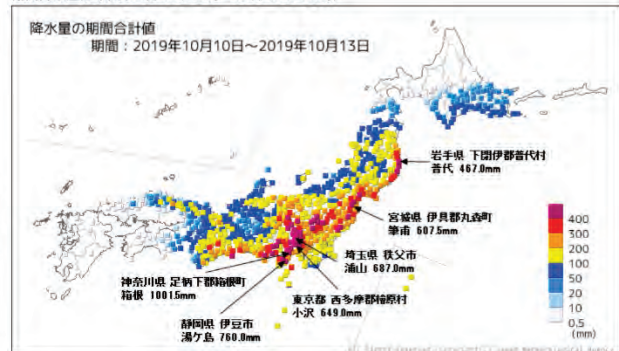
10月23日に東シナ海で発生した低気圧が、24日から26日にかけて、西日本、東日本、北日本の太平洋沿岸に沿って進んだ。この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上を北上した台風第21号周辺の湿った空気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、関東地方から東北地方の太平洋側を中心に広い範囲で総降水量が100ミリを超え、12時間降水量が10月の降水量平年値を超えたところがあった。特に、千葉県や福島県では総降水量が200ミリを超えたほか、3、6時間降水量の観測史上1位の値を更新する記録的な大雨となった。

この大雨の影響で、土砂災害、浸水害、河川の氾濫が発生し、千葉県や福島県を中心に人的被害や住家被害があったほか、停電や断水等ライフラインへの被害や鉄道の運休等の交通障害が発生した。

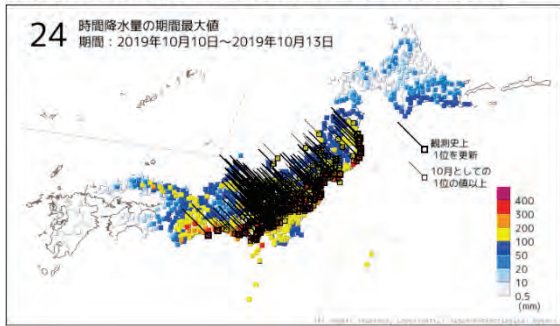


経路上の○印は傍に記した日の9時、●印は21時の位置を示している
※この経路図は速報値に基づくものであり、後日確定したものを別途公表する

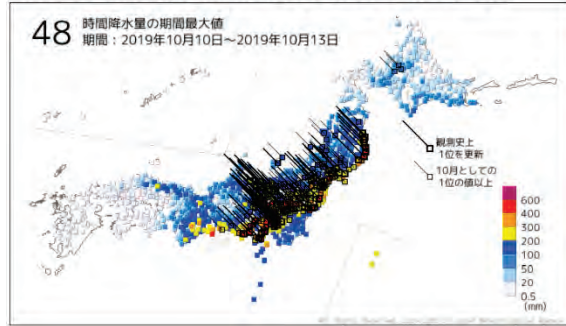
期間降水量分布図(10月10日0時～10月13日24時)



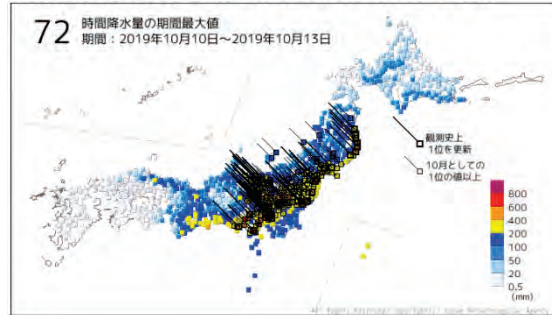
24 時間降水量の期間最大値の分布図(10月10日0時~10月13日24時)



48 時間降水量の期間最大値の分布図(10月10日0時~10月13日24時)



72 時間降水量の期間最大値の分布図(10月10日0時~10月13日24時)



※台風第19号による大雨、暴風等（気象庁から抜粋）

※低気圧等による大雨（気象庁から抜粋）

9 代表的な災害における災害復旧の取組結果・課題

項目8で例示した代表的な災害のそれぞれにおいて実施した、災害復旧事業の効率性や有効性に大きく影響を与える査定前着工や災害査定効率化のほか、復旧状況や各災害で実施している特徴的な取組結果を記載する。なお、記載の順番については、より時系列で取組が伝わるよう災害発生時の支援（MAFF-SAT等）から記載した。

また、取組結果から、各災害への対応を通じて得られた成果や課題を整理した。

(1) 平成30年7月豪雨

1) 農地・農業用施設の被害状況

主な農地・農業用施設の被害状況としては、愛媛県宇和島市^{うわじま}を中心に大規模な樹園地の崩落、収穫物運搬に用いる農業用モノレール等の損傷が発生したほか、これらを免れた樹園地においてもパイプライン等の農業用施設の破損により農業用水が確保できない事態が生じた。また、岡山県、広島県等において、農地の湛水や土砂流入が発生したほか、広島県を中心に複数のため池が決壊するなどした。

2) MAFF-SATによる支援

当災害は中国・四国地方を中心に、広域的に浸水や土砂崩れ等の被害が発生したため、被害状況の把握には甚大な労力を要する状況であった。また、同時に断水や交通インフラ等への被害も多発したことから、被災した各自治体においては、これらへの対応が優先される状況にあった。

このような中、農地・農業用施設の被害の全容を早期に把握するため、農政局から、被災各県にリエゾンを派遣（中国四国農政局管内の7県で実施）するとともに、農地・農業用施設の被害状況調査等を支援するために、農政局職員を被災地へ派遣した（リエゾン含め、累計2府18県へ延べ2,327人・日派遣）。

3) 災害応急用ポンプの貸出しによる支援

ため池の安全確保に向けた水位低下等を行うため、災害応急用ポンプの貸出し及び設置の支援を実施し、迅速な対応により被害拡大の防止が図られた（累計7県に64台を貸出し）。

4) 農業施設災害復旧等事業

① 査定前着工

1道2府20県において、災害復旧事業の査定前着工制度を活用し、農地や水路に堆積した土砂の撤去等を実施（応急本工事180件、応急仮工事62件）。

（参考）

- ・ 査定前着工制度について、採択要件の確認や被災写真の整理など同制度を初めて行う担当者が必要最小限の資料整理で済むようにチェックシートを作成し、制度の積極的な活用を周知。

<チェックシートの様式>

査定前着工制度(応急本工事)の申請にかかる各項目のチェック			
事業実施主体担当者		印	
県 名	_____		
市 町 村 名	_____		
旅 行 場 所	_____		
工 種	_____		
チェック項目	チェック内容	チェック者	
1. 災害復旧事業 採択要件の チェック	今回の被災が災害復旧事業の採択要件（日雨量30mm等）に該当しているか確認	<input type="checkbox"/>	日雨量30mm、時間雨量20mm等の暫定値、負担法対象の異常な天然現象であるか確認する。
	暫定法第2条の農地、農業用施設に該当しているか確認	<input type="checkbox"/>	農地（田、畑、わさび田）、農業用施設（かんがい排水施設、農業用道路等）に該当しているか確認
	事務取扱要綱14.1(5)の査定前着工を行うことが止むを得ないと判断される内容か確認	<input type="checkbox"/>	事務取扱要綱14.1(5)に記載された復旧内容か確認する。
	応急仮工事に該当していないか確認（該当する場合には事業実施主体の判断で実施可能）	<input type="checkbox"/>	二次災害防止等のための仮設工事であれば農政局、都道府県の承認は不要となるため確認する。
	査定前着工の復旧内容を含めて総事業費が40万円以上となるか確認	<input type="checkbox"/>	査定前着工制度で行う工事を含めて、全体で40万円未満の場合は災害復旧事業の対象外となるため確認する。 応急本工事は20万円以下のものでも応急本工事を含めた事業費が40万円以上で採択されます。
	被災写真が適切に撮影されているか確認	<input type="checkbox"/>	査定前着工を行う際の被災した写真をきちんと撮影していないと災害査定時に被災事実の確認ができないため撮影した写真（いろいろな角度から複数枚撮影（携帯電話による写真でも良い））を確認する。
応急工事業に該当しない経費が計上されていないか確認	<input type="checkbox"/>	運搬労務費や保管管理費、一般管理費等は特に必要と認められない限り、対象とならないため確認する。	
2. 提出資料内容 のチェック	農地や水路等の土砂撤去などの緊急な工事の場合には2のチェックは省略してよい。 金額が大きい場合、ため池の堤体復旧などの高度な技術が必要な場合に記載して下さい。		
	復旧内容が農経済的な工法か確認	<input type="checkbox"/>	査定前着工制度で復旧した工事より安価な工法がある場合には災害査定時に査定される可能性があるため確認する。
	復旧内容が能力アップ（延長、材質、構排水能力の増）をしていないか確認	<input type="checkbox"/>	基本的に原形復旧が原則であるため、能力アップの工法がある場合には災害査定時に査定される可能性があるため、復旧内容を精査する。

注：チェックした項目欄の□に印をすること。
チェック内容に該当しない場合は二重線消線を引きのこと。

② 災害査定効率化

当災害は、激甚災害指定の見込みが立った時点で、大規模災害時における早期復旧に向けた査定方針として下記の方針を適用した。

方針を適用し、机上査定（※1）を実施可能な件数及び採択保留（※2）とならない件数がいずれも全体の9割となるよう机上査定上限額及び査定保留金額の引上げ等を行った結果、迅速な査定に繋がった。

- ・ 適用通知日：7月20日（激甚災害指定見込み発表（内閣府）7月15日）

・机上査定上限額の引上げ

【農地】

都道府県	通常	机上査定上限額
北海道	200万円未満	2,000万円以下
福井県		600万円以下
岐阜県		500万円以下
滋賀県		200万円以下
京都府		450万円以下
大阪府		300万円以下
兵庫県		400万円以下
岡山県		500万円以下
広島県		420万円以下
山口県		500万円以下
徳島県		250万円以下
香川県		550万円以下
愛媛県		1,800万円以下
福岡県		400万円以下
熊本県		400万円以下
大分県		350万円以下
宮崎県		350万円以下
鹿児島県		250万円以下

【農業用施設】

都道府県	通常	机上査定上限額
北海道	200万円未満	3,000万円以下
福井県		1,000万円以下
岐阜県		2,000万円以下
滋賀県		800万円以下
京都府		500万円以下
大阪府		2,630万円以下
兵庫県		500万円以下
奈良県		1,200万円以下
岡山県		2,000万円以下
広島県		2,000万円以下
山口県		700万円以下
徳島県		1,320万円以下
香川県		1,400万円以下
愛媛県		2,000万円以下
福岡県		2,500万円以下
長崎県		500万円以下
熊本県		500万円以下
大分県		500万円以下
宮崎県	600万円以下	
鹿児島県	400万円以下	

・採択保留金額の引上げ

対象施設	通常	採択保留金額
農業用施設	2億円以上	2億5千万円以上

・査定設計書に添付する図面・写真の簡素化

【農地】

北海道、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、
広島県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

【農業用施設】

北海道、岐阜県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、
山口県、香川県、愛媛県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※1 「机上査定」とは、会議室等において書類のみで行う査定のこと。机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮。

※2 「採択保留」とは、事業費の決定見込額が一定額以上となる場合に、事業の採択を現地で行わず本省で行うこと。採択保留額の引上げにより、採択保留件数が減少するため、早期着手する災害復旧事業が増加。

③ 復旧状況

農地・農業用施設について令和2年1月末時点（発災から1年6カ月）で災害復旧事業13,735件（農地7,677件、農業用施設6,058件）のうち9,721件が着手済み、うち5,973件で竣工しており、迅速に復旧事業を進めている。令和4年9月末時点（発災から4年2カ月）では、着手率99.6%、復旧率94.8%であり、大半の農地・農業用施設で復旧事業が完了している。

○被災農業用施設の復旧例（農道）



復旧前



復旧後

④ 災害復旧に向けた取組

- i. 愛媛県宇和島市^{うわじま}において、被災した樹園地の復旧に当たり、他事業も活用しながら未被災の周辺園地を含めて緩傾斜化を実施。

河内地区の復旧状況



復旧前



復旧の様子（令和4年7月）

- ii. 広島県呉市^{くれ}において、山からの土石流等により甚大な被害を受けた農地を大区画化し、復旧と併せて生産性向上を一体的に実施。



河川原形



4) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業

① 復旧状況

当災害では主に土砂崩れや浸水による被害が農林水産物倉庫や種苗生産施設等で発生した。

迅速に復旧事業を進め、令和元年3月末時点（発災から8カ月）で災害復旧事業16件のうち、12件が竣工しており、令和3年度末時点（発災から2年8カ月）では、全ての農林水産業共同利用施設について復旧事業が完了している。

(2) 平成30年北海道胆振東部地震

1) 農地・農業用施設の被害状況

北海道厚真町^{あつまちょう}で震度7、安平町^{あびらちょう}、むかわ町で震度6強を観測した地震により大規模な土砂災害が発生し、農地・農業用施設への土砂堆積や損壊、鳥獣防護柵の損壊等の被害も発生した。

2) MAFF-SAT による支援

局地的で甚大な被害により、被災自治体のみで対応するには非常に困難な状況であったことから、農林水産省は MAFF-SAT により災害発生時から被害状況調査や復旧工法の助言などの技術支援を実施した（延べ1,065人・日派遣）。

3) 農業施設災害復旧等事業

① 査定前着工

北海道において、査定前着工制度を活用し、堆積した土砂の撤去を実施した（応急本工事1件）。

（参考）

- ・農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。

② 災害査定効率化

当災害は、激甚災害指定の見込みが立った時点で、大規模災害時における早期復旧に向けた査定方針として下記の方針を適用した。

方針を適用し、机上査定（※）を実施可能な件数が全体の9割となるよう机上査定上限額の引上げ等を行った結果、迅速な査定に繋がった。

- ・適用通知日：9月20日（激甚災害指定見込み発表（内閣府）9月13日）

- ・机上査定上限額の引上げ

【農地】

都道府県	通常	机上査定上限額
北海道	200万円未満	6,600万円以下

【農業用施設】

都道府県	通常	机上査定上限額
北海道	200万円未満	7,200万円以下

・ 査定設計書に添付する図面・写真の簡素化

【農地】北海道

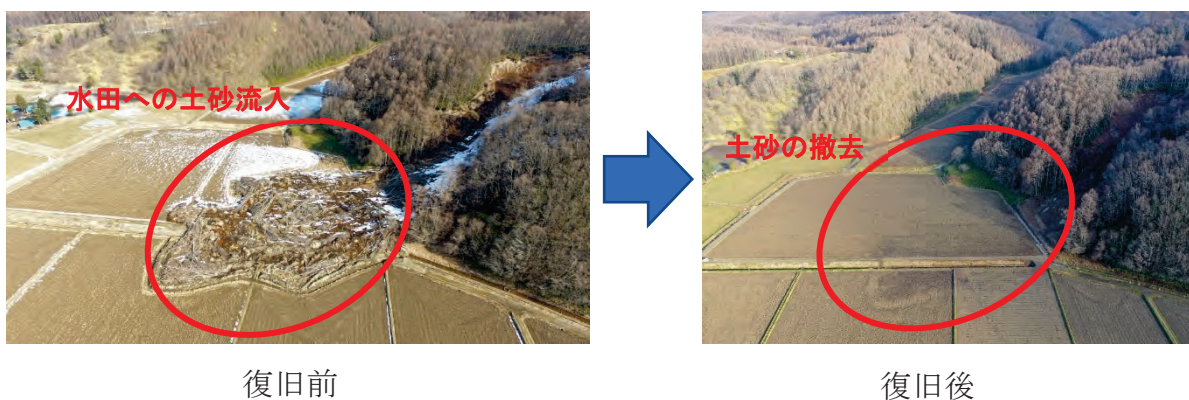
【農業用施設】北海道

※ 「机上査定」とは、会議室等において書類のみで行う査定のこと。机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮。

③ 復旧状況

農地・農業用施設について令和元年8月末時点（発災から1年）で災害復旧事業178件（農地96件、農業用施設82件）のうち174件が着手済み、うち52件で竣工しており、迅速に復旧事業を進めた。令和4年9月末現在（発災から4年1カ月）では、着手率100%、復旧率98.9%であり、復旧に時間を要する用水路等を除き、大半の農地・農業用施設について復旧事業が完了している。

○被災農地の復旧例（水田）



④ 災害復旧に向けた取組

北海道胆振東部地震により、農地・農業用施設に山腹崩壊による大量の土砂や流木が堆積する被災を受けた。そのため、余震による法面崩壊など、堆積土砂厚さの調査中に二次被害が懸念されたため、11月12日にUAV（ドローン）を活用した農地への流入土砂等の測定を可能とする通知を行った。ドローンの活用によって、より安全で迅速な調査が行われ、農地農業用施設の早期復旧に資するものとなった。



UAVで取得した三次元点群データ



UAV作業風景

4) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業

① 復旧状況

当災害における災害復旧事業は、共同作業場（集出荷貯蔵施設）の1件であり、令和3年度末時点（発災から2年6カ月）では、復旧事業は完了している。

(3) 令和元年東日本台風等

1) 農地・農業用施設の被害状況

当災害では、河川氾濫に伴う農地や果樹園への土砂流入、農業用施設の浸水等の被害が、関東～東北地方を中心に広範囲において発生した。

2) MAFF-SAT による支援

令和元年10月12日～12月27日、東北・関東・北陸農政局より、延べ455人・日の職員（リエゾン）を派遣した。また、被害を受けた農地・農業用施設等の査定を早期に終える必要があったことなどから、地方農政局より、延べ1,556人・日の職員を派遣し、被害状況調査や査定設計書作成への技術的助言等を実施した。

3) 災害応急用ポンプの貸出しによる支援

河川堤防の決壊による排水機場の浸水、農地の湛水被害に対する即時排水等のため、排水ポンプ車や災害応急用ポンプの貸出し及び設置の支援を実施し、排水が進んだことで被害状況の迅速な把握が可能となった（累計4県に55台を貸出し）。

4) 農業施設災害復旧等事業

① 査定前着工

1都11県において、査定前着工制度を活用し、農地や水路に堆積した土砂の撤去等を実施した（応急本工事105件、応急仮工事53件）。

（参考）

・農村振興局が早期の復旧に向け、災害復旧事業における査定前着工制度の積極的な活用について通知。

② 災害査定効率化

当災害は、激甚災害指定の見込みが立った時点で、大規模災害時における早期復旧に向けた査定方針として下記の方針を適用した。

方針を適用し、机上査定（※1）を実施可能な件数及び採択保留（※2）とならない件数がいずれも全体の9割となるよう机上査定上限額及び採択保留額の引上げ等を行った結果、迅速な査定に繋がった。

・適用通知日：10月25日（激甚災害指定見込み発表（内閣府）10月18日）

・机上査定上限額の引上げ

【農地】

都道府県	通常	机上査定上限額
岩手県	200万円未満	250万円以下
宮城県		1,200万円以下
福島県		1,200万円以下
茨城県		3,000万円以下
栃木県		3,000万円以下
群馬県		1,000万円以下
埼玉県		2,500万円以下
千葉県		1,000万円以下
神奈川県		1,000万円以下
山梨県		400万円以下
長野県		3,000万円以下
静岡県		2,000万円以下
新潟県		700万円以下

【農業用施設】

都道府県	通常	机上査定上限額
岩手県	200万円未満	400万円以下
宮城県		2,500万円以下
福島県		2,500万円以下
茨城県		5,200万円以下
栃木県		3,000万円以下
群馬県		2,000万円以下
埼玉県		4,700万円以下
千葉県		900万円以下
東京都		900万円以下
神奈川県		3,000万円以下
山梨県		1,800万円以下
長野県		6,000万円以下
静岡県		4,900万円以下
新潟県		1,400万円以下

・採択保留金額の引上げ

対象施設	通常	採択保留金額
農業用施設	2億円以上	4億円以上

・査定設計書に添付する図面・写真の簡素化

【農地】

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県

【農業用施設】

岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、新潟県

- ※1 「机上査定」とは、会議室等において書類のみで行う査定のこと。机上査定上限額の引上げにより、現地調査件数が減少するため、査定期間が短縮。
- ※2 「採択保留」とは、事業費の決定見込額が一定額以上となる場合に、事業の採択を現地で行わず本省で行うこと。採択保留額の引上げにより、採択保留件数が減少するため、早期着手する災害復旧事業が増加。

③ 復旧状況

農地・農業用施設について令和2年9月末時点（発災から1年）で災害復旧事業8,151件（農地4,486件、農業用施設3,665件）のうち6,939件が着手済み、うち3,888件で竣工しており、迅速に復旧事業を進めている。令和4年9月末時点（発災から3年）では、2地区を除き全てで着手し、復旧率は91.6%であり、河川復旧工事を伴い復旧に時間がかかる農地等を除き、大半の農地・農業用施設等で復旧事業が完了している。

○被災農業用施設の復旧例（取水施設）



④ 災害復旧に向けた取組

令和元年東日本台風等においては、揚排水機場の浸水による被害が多かったことから、洪水による施設の被害だけでなく、広範囲の浸水被害など地域一帯が大規模な被害を受けた場合において、被災原因となった洪水等から守られるよう必要に応じて防水処理を災害復旧事業の対象とする通知を行った。

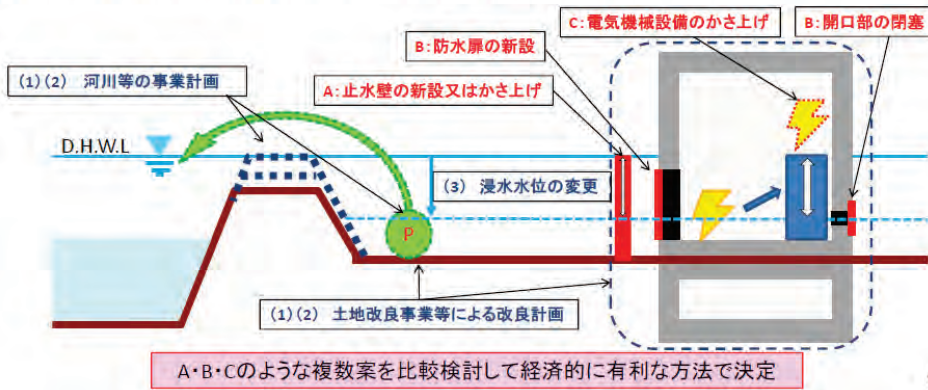
1. 査定要領第15(2)カ及び災害関連農村生活環境施設復旧事業実施要綱の運用

- (1) 他の事業による計画がなく、被災原因となった災害を与えた洪水等から守られないこと。
- (2) 他の事業による対策が実施された場合においても、被災原因となった洪水等から守られないこと。
- (3) 他の事業により想定浸水水位に変更があった場合は、災害復旧事業で実施する対策の浸水水位と整合を図ること。



上記の内容を確認し、以下の復旧工法により災害復旧事業を実施

洪水により被災した対象施設の復旧において、浸水水位までの防水処置(止水壁の新設又はかさ上げ・防水扉の新設・開口部の閉塞等・電気機械設備のかさ上げ)が復旧の対象となる。



長野県の復旧事例

●動画による災害復旧事業の記録

令和元年東日本台風によって、福島県石川町の社川にある水管橋が約 150 m 下流に流されてしまいました。早期の復旧が必要とされる中、東北農政局において、工期を短縮する災害復旧計画を立案し、官民一体となって工事を進め、翌年の作付け前までに水管橋を復旧した様子を動画で公開しています。



事業の様子 Movie 集：東北農政局
<https://www.maff.go.jp/tohoku/nouson/kokuei/jigyoushoukai.html>

5) 農林水産業共同利用施設災害復旧事業

① 災害査定の効率化

当災害は、激甚災害指定の見込みが立った時点で、大規模災害時における早期復旧に向けた査定方針として下記の方針を適用した。

方針を適用し、机上査定を実施可能な件数及び採択保留とならない件数がいずれも全体の7割となるよう机上査定上限額の引上げを行った結果、迅速な査定に繋がった。

- ・適用通知日：10月25日（激甚災害指定見込み発表（内閣府）10月18日）

- ・机上査定上限額の引上げ

 - 宮城県 6,000 千円、福島県 9,000 千円、千葉県 2,000 千円

- ・査定設計書に添付する図面・写真の簡素化

 - 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県

② 復旧状況

当災害では主に土砂崩れや浸水による被害が農林水産物倉庫や種苗生産施設等で発生した。令和2年9月末時点（発災から1年）で災害復旧事業14件のうち、10件は竣工しており、令和3年度末時点（発災から2年6ヶ月）では全ての復旧事業が完了している。

(4) 各災害への対応を通じて得られた成果・課題

評価対象期間に発生した代表的な上記3つの災害への取組結果から、以下の成果及び課題が確認された。

1) 成果

- ・査定前着工制度について、採択要件の確認や被災写真の整理など同制度を初めて行う担当者が必要最小限の資料整理で済むように平成30年7月豪雨災害からチェックシートを作成し、同制度の積極的な活用に向けた取組が行われている。また、査定の効率化が図られるよう平成29年2月に策定された「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」に基づく机上査定上限額の引上げや添付書類の簡素化のほか、被災現場における安全な調査のため、ドローンの活用を可能とするなど、早期着工・復旧に向けた取組が適切に行われている。

- ・災害発生から一定期間以内に大部分の工事に着手し、復旧が着実に進んでおり、早期復旧に向けて事業が有効に実施されている。

- ・MAFF-SAT の派遣や災害応急用ポンプの貸出しにより、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止のほか、技術支援により円滑な災害査定に貢献するなど、有効な取組が行われている。

2) 課題

これまでの災害への対応を通じて、効率的・有効的な取組が行われてきた一方で、市町村等において、査定前着工における事前協議や実地査定、事業の計画変更が負担となっていることや、MAFF-SAT による支援活動が認知されていないことなどが見受けられたことから、近年の災害の激甚化・頻発化の一方で市町村の技術系職員が減少する中では、引き続き「災害復旧事業に係る都道府県及び市町村の事務負担の軽減」、「被害把握や早期復旧に向けた技術支援の更なる推進」が必要となる。